

呉産港第1046号

令和8年10月2日

内閣官房長官 殿

国土交通大臣 殿

防 衛 大 臣 殿

呉港港湾管理者 呉市

代表者 呉市長 新原芳明

(公 印 省 略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和8年5月18日付けで依頼がありました呉港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する枠組み」を確認しました。

なお、本取組の運用に当たり、呉港は本市の生活基盤、経済基盤を支える重要なインフラであることから、下記事項について要請します。

記

- ・ 民生利用が主であるというこの取組の趣旨を遵守すること。
- ・ この枠組みを進めるに当たっては、港湾管理者の人的負担や物的負担が生じないようにすること。
- ・ 地域に不安や懸念が生じることがないように、港湾管理者や港湾関係者に対し、事前に十分な情報提供と説明を行うこと。
- ・ 平時における訓練等での港湾施設の利用に当たっては、民生利用に影響を与えないよう十分な時間的余裕を持って調整すること。
- ・ 訓練等の際の安全確保に万全を期すこと。

万が一、事故等が発生した場合は、港湾管理者に対して迅速に情報提供を行うとともに、国の責任において、原因を究明し、再発防止に努めるなど、必要な対応等を行うこと。

- ・ 民生利用及び災害時の迅速な対応に資するインフラ整備を着実に進めること。